

浜松アメニティクラブ

美化活動「励み」



国土交通省中部地方整備局が募集していた「河川協力団体制度」に、NPO法人浜松アメニティクラブ（浜松市中区布橋）が指定され、十九日、指定証の授与式が浜松河川国道事務所（中区）であった。

東区中野町から国吉町までの天竜川下流部右岸の河川美化活動などに取り組む。

自発的に河川の環境保全や維持に取り組む民間団体を支援する制度。指定されると活動の許可申

れ、天竜川下流部での指定は初めて。加藤史訓所長は「河川管理者のみでは目の行き届かないこともある。培われたノウハウや幅広いネットワークを生かして、活動の幅を広めてほしい」と期待した。

同クラブは、須山建設を母体に、グループ企業を含めた社員や家族ら八十人で構成。道路清掃や天竜川、佐鳴湖、浜名湖などで毎月一回、環境美化活動を行っている。須山宏造理事長（五七）は「長い年月の成果が認められた。会員にもしつかりアピールし、活動の励みにしたい」と話した。

（赤野嘉春）